

保護者の皆様へ

稲沢市子ども健康部保育課

令和 2 年度給食費（副食費）の追加補助のご案内

稲沢市は新型コロナウイルスにおける自粛解除後の子育て世帯を経済的に支援するため、令和 2 年度における給食費（副食費）の補助を次のとおり予定しています。

（補助の内容）

6月から8月までの3ヶ月相当分（13,500円）の副食費を免除もしくは補助いたします。

※幼稚園や市外の保育園等に通われており、副食費が月 4,500 円以下の場合でも、8 月以降の副食代を補助するなど、合計 13,500 円の補助となるようにいたします。また、月 4,500 円以上の場合でも補助の上限は 13,500 円となります。

※途中入園や途中退園がある場合は、日割りでの補助となります。

※公立保育園以外は施設が給食費を徴収しておりますので、補助方法は施設にご確認ください。

（補助対象）

稲沢市在住で市内及び市外の保育園・認定こども園・幼稚園に通われている幼児（年少から年長クラス）

※すでに給食費の徴収が免除になっている場合及び既存の補助制度の対象である場合、本補助金は対象になりません。

※幼稚園利用の場合、補足給付事業の補助金とは併用されません。

（申請方法）

保護者の方につきましては、補助対象となるための申請は原則として必要ありません。

ただし、市外の公立保育園に在園している方は申請書をご提出ください。

問合せ先 稲沢市役所 保育課給付管理グループ
TEL 0587-32-1297（ダイヤルイン）